

— 野 菜 —

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
ばれいしょ	夏疫病	30株程度、 100葉以上	最終散布の約7日後に調査を行う。 基本的に、初回散布時に無発病の葉位について調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ばれいしょ	疫病	30株程度	最終散布の約7日後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ばれいしょ	粉状そうか病	30株程度	収穫時に調査する。
ばれいしょ	そうか病		
ばれいしょ	軟腐病	30株程度の全茎	最終散布の約7日後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ばれいしょ	黒あざ病	30株程度	萌芽時:幼茎の発病を調査。 生育後期:ストロン(ほふく枝)の発病を調査。
かんしょ	紫紋羽病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。 必要に応じて生育中に適宜調査する。
かんしょ	かいよう病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。 必要に応じて生育中に適宜調査する。
かんしょ	基腐病(種いも)	潜在感染塊根25個程度	薬剤処理後 1か月をおおよその目安とし、発病状況に応じて適宜調査を行う。
かんしょ	基腐病(苗、株)	30株程度	適宜発病状況を調査し、初発以降は定期的に調査を行い、効果が明らかになった時点で最終調査とする。
やまのいも	褐色腐敗病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。
やまのいも	青かび病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合、発病葉数(率)を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株全体の25%未満の葉が発病 2: 株全体の25～50%未満の葉が発病、ときには一部の葉が枯死 3: 株全体の50～75%未満の葉が発病、枯死葉がかなり多く(50%程度)みられる 4: 株全体の75%以上の葉が枯死、ときには茎部も枯死する	少発生の場合は、発病小葉率を調査するのよい。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価。
収穫時に株を掘り取り、塊茎を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 少(塊茎の表面積に対して3%未満) 2: 中(塊茎の表面積に対して3～13%未満) 3: 多(塊茎の表面積に対して13～25%未満) 4: 甚(塊茎の表面積に対して25%以上～全面)		指数別いも数、病いも率、発病度*、防除価。
茎を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 軽度の発病。 3: 重度の発病。	少発生の場合、発病茎数(率)を調査する。	指数別茎数、発病茎率、発病度*、防除価
幼茎調査時調査は以下のとおり 0: 発病を認めない 1: 微小な止り型病斑をわずかに認める。 2: 病斑は目の周囲を取り巻かないが進展性のもの。 3: 病斑は芽の周辺を取り巻くか、芽の先端が黒変し今後生育不能とみられるもの。 4: 芽は完全に黒変枯死するか、再萌芽をしようするもの。	ストロン調査時の指数は以下のとおり 0: 発病を認めない 1: わずかに発病 2: 約半数のストロンに発病 3: ほとんどのストロンで発病 4: 発病のために、全ストロンが消失、ストロンを認めず	萌芽時および生育後期それぞれの指数別茎数、発病茎率、発病度*、防除価
最終調査に、掘り上げた塊根について指数別に調査する。 0: 菌糸束の着生を認めない 1: 菌糸束の着生が表面積の1/3未満 2: 菌糸束の着生が表面積の1/3～2/3未満 3: 菌糸束の着生が2/3～全面 4: 部分的な乾腐または全面が軟腐状を呈し、組織崩壊が著しい	立毛中は、できれば適宜発病(萎凋症状、枯死等を認めたもの)株数を調べる。	立毛中: 発病株率*、防除価 塊根: 指数別塊根数、発病塊根率、発病度*、防除価
収穫時: 地下茎、根、塊根についてかいかよう病斑の有無を以下の基準によって調査する。 0: 発病を認めない 1: かいかよう病斑、軽症 2: かいかよう病斑、重症	立毛中: 植付け2週間後ごろ、葉の変色ならびに枯死株数を調査し、つるの長さを測定する(罹病株は短い)。生育期: 生育期(7月上～中旬)、葉の変色、しおれおよび枯死を示す株数を調べる。地下茎は、前述の指数で調査する。	収穫時: 指数別発病数、発病率、発病度*、防除価
発病塊根数を調査する。 薬害調査は、薬剤処理した健全塊根を伏せ込み、萌芽の状態を調査する。	発病部位を変色部位が見えなくなる程度切り落とし、潜在感染塊根を作製して薬剤処理に用いる。発病株から採取した見かけ健全塊根を用いる場合は、未感染塊根が含まれる可能性があるため、より多くの塊根を用いることが望ましい。	発病塊根数*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株基部の黒変が約10cm未満 2: 株基部の黒変が10cm以上または枯死		指数別株数、発病株率*、発病度、防除価
収穫時に株を掘り取り、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 直径2cm以下の病斑が1～3個程度のもの。 2: 直径2cm以下の病斑が4個以上およびより大型の病斑が1～2個で、切り芋として使用できるもの。 3: 小型病斑が散在し、または大型病斑のため、切り芋として使用できないもの。 4: 腐敗著しく芋の原型をとどめないもの。		指数別いも数、発病いも率、発病度*、防除価
発病いも数を調査する。	必要に応じて指数を設け、指数別に調査する。	発病いも率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
やまのいも	炭疽病	100葉程度	最終散布の約7日後に調査を行う。 基本的に、初回散布時に無発病の葉位ついて調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
やまのいも	葉渋病		
だいず	べと病	30株程度	効果の差が明らかになった時期に調査する。
だいず	菌核病		最終散布の約7～10日後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
だいず	茎疫病	30株程度	出芽後、適宜調査する。 最終調査は効果の差が明らかになった時期に行う。
だいず	紫斑病	任意の20株	収穫後に、20株の莢を乾燥させて脱粒後に調査する。
あずき	茎疫病	30株程度	効果の差が明らかになった時期に調査する。
あずき	灰色かび病	30株程度	最終散布の約7～10日後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
あずき	菌核病		
いんげんまめ	かさ枯病	30株程度	薬剤処理後、区間の差が明らかになった時期に調査する。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
いんげんまめ	炭疽病		
いんげんまめ	菌核病	30株程度	最終散布の約7～10日後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
いんげんまめ	灰色かび病		

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 僅かに発病 2: 病斑面積が葉面積の50%未満 3: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積率が25%未満 2: 病斑面積率が25～50%未満 3: 病斑面積率が50～75%未満 4: 病斑面積率が75%以上		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 莢を主体に株全体の25%未満が発病 2: 莢を主体に株全体の25～50%未満が発病 3: 莢を主体に株全体の50～75%未満が発病 4: 莢を主体にほぼ株全体が発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株ごとの発病の有無を調査。 状況に応じて程度別に調査する。 0: 発病を認めない 1: わずかな病斑 2: 進展性の病斑 3: 茎の半分程度が萎凋 4: 枯死		指数別発病株数、発病株率、発病度*、防除価
各粒の発病の有無を調査する。		発病粒率*、防除価
株ごとの発病の有無を調査。 状況に応じて程度別に調査する。 0: 発病を認めない 1: わずかな病斑 2: 進展性の病斑 3: 茎の半分程度が萎凋するか枯死 4: 枯死		指数別発病株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 莢を主体に株全体の25%未満が発病。 2: 莢を主体に株全体の25～50%未満が発病。 3: 莢を主体に株全体の50～75%未満が発病。 4: 莢を主体にほぼ株全体が発病。		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑僅少 2: 病斑やや多数 3: 病斑多数または莢縮軽症 4: 莢縮重症または着莢斑数	二次伝染を想定した茎葉散布の試験は、以下の指数を用いて、株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積率が25%未満 2: 病斑面積率が25～50%未満 3: 病斑面積率が50～75%未満 4: 病斑面積率が75%以上	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑散見(病葉率10%未満)。 2: 病斑やや多数(病葉率10～30%未満)。 3: 病斑多数(病葉率30～50%未満)。 4: 萎凋または枯死(病葉率50%以上)	さやいんげんの場合は、茎葉とともに莢の発病程度を加味した基準によることが望ましい。	
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 莢を主体に株全体の25%未満が発病 2: 莢を主体に株全体の25～50%未満が発病 3: 莢を主体に株全体の50～75%未満が発病 4: 莢を主体に株全体の75%以上が発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
えんどうまめ	褐紋病	100葉程度	原則として最終散布7日後に調査する。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
えんどうまめ	うどんこ病		
えんどうまめ	灰色かび病	100莢以上	薬剤散布開始時から、最終散布の約7～10日後まで調査を行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に果実を除去する。
えんどうまめ	菌核病		
らっかせい	褐斑病	任意に25株以上、主枝の上位展開 複葉5枚ずつ計125枚を対象とする。	適宜発病状況を調査する。 最終調査は薬剤最終散布の2～3週間後に行う。
らっかせい	黒渋病		
らっかせい	そうか病	30株程度	薬剤散布開始時から、適宜発病状況を調査する。 最終調査は薬剤最終散布の2～3週間後に行う。
てんさい	葉腐病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
てんさい	褐斑病	30株程度	最終散布の約20日後までに調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
てんさい	根腐病	30株程度	最終薬剤処理後7日および20日後に地上部(葉柄部)を調査する。 収穫時には地下部(冠部、根部)について実施する。
ホップ	べと病	任意の側枝10本	区間の効果の差が明らかになった時期に全穂果を調査する。 粒剤施用区は萌芽期の節づまり症状および収穫鉄線に主蔓が到達した時期に主蔓、側枝葉の発病および節づまりを調査する。
こんにゃく	葉枯病	30株程度	最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。 必要に応じて、薬剤処理開始後より適宜中間調査を行う。
こんにゃく	腐敗病	30株程度	最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。 必要に応じて、薬剤処理開始後より適宜中間調査を行う。
こんにゃく	根腐病		
こんにゃく	白絹病		

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0:小葉に発病を認めない 1:病斑面積が葉面積の5%未満 2:病斑面積が葉面積の5～20%未満 3:病斑面積が葉面積の20～50%未満 4:病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病小葉率、発病度*、防除価
試験期間中の発病莢数、収穫莢数を調査する。	発生状況に応じて、茎葉の発病箇所数も調査する。	発病莢率*、防除価
発病複葉数を調査する。	少発生の場合は、発病小葉数を調査し、発病小葉率を算出する。	発病複葉率*、防除価
発病株数および発病分枝数を調査する。	少発生の場合は、発病小葉数を調査し、発病株率、発病小葉率、防除価を算出する。	発病株率、発病分枝率*、防除価
株を指数別に調査する。 0:発病を認めない。 1:病斑が成葉の数カ所に見られる。 2:成葉の1/3程度が発病し、枯死葉も見られる。 3:成葉の1/2程度が発病し、枯死葉がやや多数見られる。 4:成葉の2/3程度が発病してその大半が枯死崩壊し、新葉の発生が見られる。		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0:発病を認めない 1:成葉に病斑が散見される。 2:成葉の大半に病斑が散生し、大型病斑も混在する。 3:成葉のほとんどが発病し、部分的に壊死が認められる。 4:ほとんど枯死した成葉が認められる。 5:成葉の大半が枯死し、新葉の発生が目立つ。		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 地上部(葉柄部) 0:発病を認めない 1:2～3本の葉柄に病斑 2:外側の葉柄7～8本に病斑 3:ほぼ半数の葉柄に病斑 4:ほとんどの葉柄に病斑 5:枯死	地下部(冠部、根部) 0:発病を認めない 1:明らかな病斑がわずかに認められる。 2:病斑が地下部表面の1/3未満 3:病斑が地下部表面の1/3～1/2未満に広がっているが内部組織は健全 4:病斑が地下部表面の1/2～2/3未満にに広がり病変が内部組織まで進行 5:病斑が地下部のほとんど全面に広がって、内部も腐敗しているかまたは枯死	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価。
全穂果について、発病の有無を調査する。	粒剤施用の調査は、以下の指数を用いる。 0:病葉、節づまりがみられない 1:1～2枚の葉に病斑がみられる 2:3葉以上に病斑がみられ、節づまりはみられない 3:葉の萎縮、節づまりがみられる 4:葉の萎縮、節づまりが多く、枯死枝がみられる	発病穂果率*、防除価
地上部を株ごとに指数別に調査する。 0:発病を認めない 1:小葉面積の10%未満に発病。 2:小葉面積の10～40%未満に発病。 3:小葉面積の40%以上に発病。		指数別発病株数、発病株率、発病度*、防除価
地上部:株ごとの発病の有無を調査する。	球茎の調査も行うこと。	発病株率、防除価
	球茎の調査も行うこと。	

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
こんにゃく	乾腐病	30株程度	収穫時に球茎を掘り取り調査する。
こんにゃく	腐敗病		
こんにゃく	根腐病		
さとうきび	黒穂病	30株程度	植え付け5カ月後ごろまで随時発病調査する。 発病株は調査の都度除去する。
なす	黒枯病	100葉程度	最終散布の約7日後に調査を行う。 基本的に、初回散布時に無発病の葉位について調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
なす	すすかび病	100葉程度	最終散布の約7日後に調査を行う。 基本的に、初回散布時に無発病の葉位について調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
なす	うどんこ病		
なす	灰色かび病	100果程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで調査を行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に果実を除去する。
なす	褐色腐敗病		
なす	菌核病		
なす	青枯病	20株前後	適宜発病状況を調査する。特に初発以降は定期的に調査を行い、効果の明らかとなった時点で最終調査を行う。
なす	半枯病		
なす	半身萎凋病	20株前後	適宜発病状況を調査する。特に初発以降は定期的に調査を行い、効果の明らかとなった時点で最終調査を行う。
トマト	斑点細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
トマト	かいよう病		
トマト	葉かび病		
トマト	輪紋病		
トマト	うどんこ病		
トマト	斑点病		
トマト	すすかび病		
トマト	灰色かび病	100果程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に果実を除去する。
トマト	菌核病		
トマト	疫病	20株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
収穫時に球茎を掘り取り、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 球茎表面積の10%未満が腐敗 2: 球茎表面積の10～40%未満が腐敗 3: 球茎表面積の40%以上が腐敗		指数別球茎数、発病球茎率、発病度*、防除価
	地上部の調査も行うこと。	
	地上部の調査も行うこと。	
株毎の発病の有無を調査する。		発病株率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合は、発病葉率と1葉当たりの病斑数を調査	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合は病斑数を調査。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
試験期間中の収穫期に達した健全果数および発病果実数を調査。最終調査時には、結実した全果実について発病の有無を調査する。		累計発病果率*、防除価
	発病状況に応じて、1株当たりの発病箇所数も調査する。	
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 茎頂にしおれ 2: 葉にしおれ 3: 株全体が青枯状 4: 枯死	必要に応じて維管束の褐変程度を調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。 青枯病について、甚・多発生が予想される場合は、依頼者と協議の上、一定程度の抵抗性を有する台木の利用を考慮。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株全体の25%未満で黄化 2: 株全体の25～50%未満で黄化 3: 株全体の50%以上で黄化 4: 全体が黄化または枯死	必要に応じて維管束の褐変程度を調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は発病小葉率あるいは小葉当たりの病斑数を調査。	状況に応じて果実についても調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
試験期間中の収穫期に達した健全果数および発病果実数を調査。最終調査時には、結実した全果実について発病の有無を調査する。		累計発病果率*、防除価
	茎葉での発病が多い場合は、株内での発病を程度別もしくは箇所数を調査する。	累計発病果率*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 茎葉に病斑を認めない 1: 茎葉の10%未満に病斑 2: 茎葉の10～50%未満に病斑 3: 茎葉の50～70%未満に病斑 4: 茎葉の70%以上に病斑	少発生の場合は発病葉率を調査。 状況に応じて果実についても調査する。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
トマト	青枯病	20株前後	適宜発病状況を調査する。特に初発以降は定期的に調査を行い、効果の明らかとなった時点で最終調査を行う。
トマト	根腐萎凋病		
トマト	半身萎凋病	20株前後	適宜発病状況を調査する。特に初発以降は定期的に調査を行い、効果の明らかとなった時点で最終調査を行う。
トマト	萎凋病		
ピーマン	斑点病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ピーマン	うどんこ病		
ピーマン	黒枯病		
ピーマン	灰色かび病	100果程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで調査を行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に果実を除去する。
ピーマン	炭疽病		
ピーマン	斑点細菌病	20株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ピーマン	疫病	20株前後	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
きゅうり	斑点細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
きゅうり	べと病		
きゅうり	うどんこ病		
きゅうり	炭疽病		
きゅうり	褐斑病		
きゅうり	つる枯病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位または節位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
きゅうり	つる枯病	10株程度	
きゅうり	灰色かび病	100果程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで調査を行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に果実を除去する。
きゅうり	菌核病		
きゅうり	黒星病	100果程度	

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 茎頂にしおれ 2: 葉にしおれ 3: 株全体が青枯状 4: 枯死	必要に応じて維管束の褐変程度を調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。 青枯病について、甚・多発生が予想される場合は、依頼者と協議の上、一定程度の抵抗性を有する台木の利用を考慮。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株全体の25%未満で黄化 2: 株全体の25～50%未満で黄化 3: 株全体の50%以上で黄化 4: 全体が黄化または枯死	必要に応じて維管束の褐変程度を調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
試験期間中の収穫期に達した健全果数および発病果実数を調査。最終調査時には、結実した全果実について発病の有無を調査する。	発病状況によっては、茎葉での発病を調査対象とするのもよい	累計発病果率*、防除価
株を指数別に調査する。 0: いずれの葉にも発病を認めない 1: 葉の病斑は軽微である(5%以下の病葉率) 2: 葉に病斑はかなり認められるが落葉は認められない。 3: 病斑がかなり認められ、落葉も生じる。 4: 発病も激しく、落葉も多い。	※中～多発生の場合に対応 少発生の場合は発病葉数を調査し、発病株率、発病葉率、防除価を算出する。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: いずれの葉にも発病を認めない 1: 枝、茎の25%未満に病徴 2: 枝、茎の25～50%未満に病徴 3: 枝、茎の50～75%未満に病徴 4: 枝、茎の75%以上に病徴	状況に応じて発病果実を調査	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)と1葉当たり病斑数を調査する。		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)と1葉当たり病斑数を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
「節＋節位」を1単位として、発病の有無を調査		発病節率*、防除価
試験期間中の収穫期に達した健全果数および発病果実数を調査。最終調査時には開花が終了している全着生果実を対象に調査を行う。		累計発病果率*、防除価
	果実以外の調査法もあるので、必要に応じて別途協議。	累計発病果率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
きゅうり	疫病(立枯性)	20株程度	適宜発病の進展状況(枯死株数、発病株数の推移)を調査し、効果の差が明らかになった時点で最終調査を行う。
きゅうり	つる割病	20株程度	適宜発病の進展状況を調査し、効果の差が明らかになった時点で最終調査を行う。
きゅうり	ホモプシス根腐病	20株程度	適宜発病の進展状況(枯死株数、発病株数の推移)を調査し、効果の差が明らかになった時点で最終調査を行う。
メロン	菌核病	10主枝以上	薬剤散布開始時から、最終散布の約1週間後まで調査を行う。
メロン	菌核病	30個程度	
メロン	斑点細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
メロン	べと病		
メロン	うどんこ病		
メロン	つる枯病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位または節位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
メロン	つる枯病	10主枝程度	
すいか	褐斑細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
すいか	うどんこ病		
すいか	疫病・褐色腐敗病		
すいか	疫病・褐色腐敗病	30個程度	薬剤散布開始時から、最終散布の約1週間後まで適宜調査を行う。
すいか	炭疽病	30個程度	果実と葉共通:最終散布の約1週間後に調査を行う。試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。 葉:必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。
すいか	炭疽病	100葉程度	

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 地際部に水浸状の褐変がわずかに認められる。 2: 地際部に水浸状の褐変が認められる。 3: 地際部に水浸状の褐変があり、その部分がくびれている(萎凋せず) 4: 枯死または萎凋(枯死寸前)する。		指数別発病株数、発病株率、枯死株率、発病度*、防除価
試験期間中の発病株数、枯死株数の推移を調査する。 最終調査時には併せて維管束の褐変程度を調査する。 0: 維管束の褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。		発病株率*、枯死株率の推移、防除価 維管束褐変度*、防除価
萎凋株数(萎凋症状、枯死)を調査する。 根を指数別に調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 10%未満が褐変。 2: 10～50%未満が褐変。 3: 50%以上が褐変。 4: 枯死		萎凋株率*、防除価 指数別根数、根部発病度*、防除価
株の発病カ所数を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	1株当たりの発病箇所数*、防除価
試験期間中の発病果数と総調査果実数。		発病果率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合は、発病葉数(率)と1葉当たりの病斑数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)と1葉当たりの病斑数を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
「節＋節位」を1単位として、発病の有無を調査する。 摘芯節より下位2節程度は、薬剤の効果によらず発病することがあるので、調査対象から除くことが望ましい。		発病節率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
少発生の場合は、発病葉数(率)を調査する。		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
試験期間中の全着生果実の発病の有無		発病果率*、防除価
試験期間中の全着生果実の発病の有無	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	発病果率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)を調査する。		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
すいか	つる枯病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同じ基準で行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位または節位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
すいか	つる枯病	10主枝程度	
すいか	菌核病	10主枝以上	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで、適宜調査を行う。
すいか	菌核病	30個程度	
かぼちゃ	褐斑細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 必要に応じて残効性を調査する場合は、最終散布1週間後の調査と同条件にする。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
かぼちゃ	べと病		
かぼちゃ	うどんこ病		
かぼちゃ	疫病		
かぼちゃ	疫病	30個程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで。
だいこん	白さび病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
だいこん	黒斑細菌病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
だいこん	黒斑細菌病(黒芯症)	30株程度	収穫時に調査する。
だいこん	ワッカ症	30株程度	収穫時に調査する。
だいこん	亀裂褐変症	30株程度	収穫時に調査する。
だいこん	萎黄病	30株程度	間引き時、および間引き後収穫までの中間調査、収穫時に最終調査。
だいこん	軟腐病	30株程度	最終調査は原則として収穫時、あるいは効果の差が明らかとなった時期に行う。 必要に応じて、薬剤処理開始後適宜中間調査を行う。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
「節＋節位」を1単位として、発病の有無を調査。 摘芯節より下位2節程度は、薬剤の効果によらず発病 することがあるので、調査対象から除くことが望ましい。		発病節率*、防除価
株の発病カ所数を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	1株当たりの発病箇所数*、防除価
試験期間中の全着生果実の発病の有無		発病果率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上 少発生の場合は、発病葉数(率)を調査する。	発生状況に応じて、適切な調査部位を選択すること。 両方とも調査しても良い。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
試験期間中の全着生果実の発病の有無		発病果率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの病斑数が5個未満 2: 1葉当たりの病斑数が5～20個未満 3: 1葉当たり病斑数が20～50個未満 4: 1葉当たり病斑数が50個以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 病斑面積が葉面積の25%未満。 2: 病斑面積が葉面積の25～50%未満。 3: 病斑面積が葉面積の50～75%未満。 4: 病斑面積が葉面積の75%以上。	少発生の場合は、発病葉数(率)と1葉当たりの病斑数 を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価 病原菌の種類を記入することが望ま しい。
収穫した根部を縦割し、黒芯症の有無を調査する。	状況に応じて、葉の調査に加えて実施を検討する。	発病株率*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1株当たりの病斑数が1～5個未満 2: 1株当たりの病斑数が5～10個未満 3: 1株当たりの病斑数が10～20個未満 4: 1株当たりの病斑数が20個以上		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
収穫時の指数 0: 発病を認めない 1: 病斑面積率1%未満 2: 病斑面積率1～5%未満 3: 病斑面積率5～10%未満 4: 病斑面積率10%以上		発病株率、発病度*、防除価 主な病原菌種を記載すること。
発病株数、枯死株数の推移を調査する。 最終調査では、生存株の維管束褐変を調査する。 維管束 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。		発病株率*、(枯死株率とその推 移)、防除価 維管束褐変度*、防除価
株ごとの発病の有無を調査する。	処理開始前の発病調査を行うことが望ましい。	発病株率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
かぶ	根くびれ病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。 必要に応じて生育期に適宜調査する。 間引き時:間引き株の発病株数。 最終調査:収穫時の発病の有無を程度別に調査する。
かぶ	白さび病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
はくさい	軟腐病	30株程度	最終調査は原則として収穫時、あるいは効果の差が明らかとなった時期に行う。
はくさい	黄化病	30株程度	最終調査は収穫期に行う。 試験期間中の発病進展状況は、適宜観察する。
はくさい	黒斑病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
はくさい	尻腐病		
はくさい	炭疽病		
はくさい	べと病		
はくさい	べと病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 結球前は全展開葉、結球後は結球しなかった葉の最も内側の葉から調査する。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
はくさい	べと病		
はくさい	菌核病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
はくさい	白さび病		
はくさい	白斑病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
はくさい	黒斑細菌病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	黒腐病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 発病を認めるが、軽症で販売可能。 2: 発病が著しく販売不可。		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 1葉当たりの病斑数が5個未満 2: 1葉当たりの病斑数が5～20個未満 3: 1葉当たり病斑数が20～50個未満 4: 1葉当たり病斑数が50個以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部のみに発病(出荷可能) 2: 外葉と結球葉の一部に発病(被害部分を除去し、小球として出荷可能であるが、B級品となる) 3: 結球葉の大部分が発病し、あるいはそれ以上の被害があるもの(出荷不可能)	必要に応じて、中間調査を行う。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 立毛中および収穫期の地上部。 0: 発病を認めない 1: 外葉がわずかに黄化し、外葉および結球葉の一部が萎凋 2: 結球葉の一部が外葉に展開するようになり、外観的に黄白色 3: 株全体が黄化し、結球した葉の多くが外葉に展開、下垂してハボタン状	収穫期の維管束褐変 0: 茎、根内部の褐変はみられない。 1: 茎、主根の一部の維管束に褐変が認められる。 2: 大部分の維管束に褐変が認められる。 3: 維管束の褐変が葉柄基部にまで認められる。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価。 維管束褐変株率、褐変度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 一部の外葉に発病 2: 大部分の外葉に発病 3: 外葉と結球葉に発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
	多発生の場合で、1株毎に調査を行う場合に対応。 ※葉単位の調査法もあるので、発生状況に合わせて適切な手法を採用すること(別行に記載)。	
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑が1～10個形成 2: 病斑が11～20個形成 3: 病斑が21個以上形成	主に中発生の場合に対応。 少発生では1葉当たりの病斑数を計測する。 ※株単位の調査法もあるので、発生状況に合わせて適切な手法を採用すること(別行に記載)。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25%以上	主に多発生の場合に対応。 少発生では1葉当たりの病斑数を計測する。 ※株単位の調査法もあるので、発生状況に合わせて適切な手法を採用すること(別行に記載)。	
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の1～2枚に発病 2: 外葉の3枚以上に発病 3: 外葉に発病が認められ、さらに結球部にも発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1/3未満の外葉に発病 2: 1/3～2/3未満の外葉に発病 3: 2/3以上の外葉に発病 4: 結球部にも発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1/3未満の外葉に発病 2: 1/3～2/3未満の外葉に発病 3: 2/3以上の外葉または結球部にも発病	病原菌の種類を記入することが望ましい。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1枚の外葉にのみ発病 2: 2～3枚の外葉に発病 3: 4枚以上の外葉と結球葉に発病	主に多発生の場合で、1株毎の発病を調査する場合に対応。 葉単位の調査法もあるので、適切な手法を採用すること(別行に記載)。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
キャベツ	黒腐病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 結球前は全展開葉、結球後は結球しなかった葉の最も内側の葉から調査する。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	べと病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	べと病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 結球前は全展開葉、結球後は結球しなかった葉の最も内側の葉から調査する。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	菌核病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	黒斑病		
キャベツ	黒斑細菌病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
キャベツ	株腐病	30株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
キャベツ	軟腐病	30株程度	最終調査は原則として収穫時、あるいは効果の差が明らかとなった時期に行う。
キャベツ	萎黄病	30株程度	処理後、適宜発病の進展状況を調査。 最終調査は収穫期、あるいは効果の差がはっきりと認められた時期に行う。
ブロッコリー	花蕾腐敗病	30株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
ブロッコリー	菌核病	30株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
ブロッコリー	べと病	30株程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の10%未満 2: 病斑面積が葉面積の10～30%未満 3: 病斑面積が葉面積の30%以上	主に中～多発生の場合に対応。 少発生では1葉あたり病斑数を計測する。 株単位の調査法もあるので、適切な手法を採用すること(別行に記載)。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1枚の外葉にのみ発病 2: 2～3枚の外葉に発病 3: 4枚以上の外葉と結球葉に発病	多発生の場合で、1株毎に調査を行う場合に対応。 葉単位の調査法もあるので、適切な手法を採用すること(別行に記載)。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の10%未満 2: 病斑面積が葉面積の10～30%未満 3: 病斑面積が葉面積の30%以上	主に中～多発生の場合に対応。 少発生では1葉あたりの病斑数を計測する。 株単位の調査法もあるので、適切な手法を採用すること(別行に記載)。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の1～2枚に発病 2: 外葉の3枚以上に発病 3: 外葉に発病が認められ、さらに結球部にも発病		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1/3未満の外葉に発病 2: 1/3～2/3未満の外葉に発病 3: 2/3以上の外葉または結球部にも発病	病原菌の種類を記入することが望ましい。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部に発病 2: 外葉の大部分に発病 3: 外葉だけでなく、内葉まで発病 4: 結球葉まで発病		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部のみに発病(出荷可能) 2: 外葉と結球葉の一部に発病(被害部分を除去し、小球として出荷可能であるが、B級品となる) 3: 結球葉の大部分が発病し、あるいはそれ以上の被害があるもの(出荷不可能)	必要に応じて、中間調査を行う。 多発生～激発の場合で、明らかに効果の差が見られる場合は、発病の有無のみ調査する場合もある。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 最終調査時の地上部病徴 0: 発病を認めない 1: 下葉がわずかに黄化し、株がわずかに萎凋する。 2: 数枚の葉が黄化し奇形となるが、株全体の奇形はみられない。 3: 生育初期に枯死し、あるいは生育した株でも黄化落葉して芯葉のみとなったり、株が奇形となるなど、病徴が激しく収穫不可能。	最終調査時の維管束褐変 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価 維管束褐変株率、褐変度*、防除価
株(花蕾)を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 花蕾の一部に発病 2: 花蕾の50%未満に発病 3: 花蕾の50%以上に発病		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
発病株数(または花蕾)を調査する。	発病状況によっては、部位別の発病箇所数を調査する。	発病株率*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: わずかに病斑が認められる。 2: 株全体に病斑が散見される。 3: 株全体に病斑が多数認められる。 4: 全葉に病斑が多数認められる。		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
ブロッコリー	黒斑細菌病	30株程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。
のぎわな	白さび病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 基本的に初回散布時に無発病の葉位について行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
アブラナ科	根こぶ病	30株程度	収穫期に最終調査を行う。 必要に応じて生育期に適宜調査する。 立毛中:適宜発病株数(萎ちょう症状など)。 最終調査:根を掘り取って発病の有無を程度別に調査する。
いちご	うどんこ病	100小葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
いちご	輪斑病	100小葉程度	薬剤散布後、区間の効果の差が明らかになった時期に調査する。
いちご	疫病	30株程度	薬剤処理後、効果の差が明らかとなった時期に行う。
いちご	萎黄病	30株程度	適宜発病の進展状況を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
いちご	芽枯病		生育中に適宜調査する。
いちご	根腐病		薬剤処理後、効果の差が明らかとなった時期に行う。
いちご	炭疽病		最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
いちご	灰色かび病	100果程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後まで調査を行う。調査は週2～3回程度行う。 発病蔓延後から開始する場合は、散布開始前に全果実を除去する。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1/3未満の外葉に発病 2: 1/3～2/3未満の外葉に発病 3: 2/3以上の外葉または花蕾にも発病		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 病斑を認めない 1: 1葉あたりの病斑数が5個未満 2: 1葉あたりの病斑数が5～10個未満 3: 1葉あたりの病斑数が10～20個未満 4: 1葉あたりの病斑数が20個以上		指数別葉数、発病株率、発病度*、 防除価
根部を指数別に調査する。 移植栽培の場合 0: 根こぶの着生を認めない 1: 根こぶが根全体の25%未満の根に着生 2: 根こぶが根全体の25～50%未満の根に着生 3: 根こぶが根全体の50～75%未満の根に着生 4: 根こぶが根全体の75%以上の根に着生	直播栽培の場合 0: 根こぶの着生を認めない 1: 根こぶが支根のみ着生 2: 根こぶが主として主根に着生 3: 根こぶが主根、支根に着生し、肥大が著しい	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合は発病葉数(率)および、1葉あたりの病 斑数を調査する。 果実または果柄等でも調査を行う場合は、発病数を調 査し、発病果(または果柄)率を算出する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	場合によっては小葉当たりの病斑数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 葉のみに病斑 2: 葉、葉柄に発病 3: 萎凋または枯死		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 小葉のわずかな奇形・黄化。 2: 小葉の奇形・黄化などの典型的病徴。 3: 株の萎縮・萎凋。 4: 枯死	最終調査時には根冠部を切断し、維管束部の褐変程 度を次の基準で調査する。 0: 褐変を認めない。 1: 1/3未満の維管束が褐変。 2: 1/3～2/3未満の維管束が褐変。 3: 2/3以上の維管束が褐変。	指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価 維管束褐変度、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株の一部に症状 2: 株の新芽・花蕾に症状 3: 発病枯死株		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
わい化状況と、一次根中心柱の褐変度を調査する。 わい化状況 0: 発病を認めない。 1: 株はややわい化。 2: 株はかなりわい化。 3: 株は顕著にわい化。	一次根中心柱の褐変度 0: 褐変が認められない 1: 一次根中心柱の褐変が株当たり1本 2: 一次根中心柱の褐変が株当たり2～4本 3: 一次根中心柱の褐変が、株当たり5本以上	指数別株数、発病株率、株のわい化 度*、防除価 中心柱の褐変根率または褐変度*、 防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 小葉や葉柄にわずかに病斑を認める。 2: 病斑が散見され、ランナーや葉柄で折損が僅かに認め られる。 3: 病斑が多数認められ、葉柄の折損が複数認められ る。 4: 株全体の萎凋・枯死		指数別株数、発病株率、発病度*、 防除価
試験期間中の収穫期に達した健全果数および発病果 実数を調査。最終調査時には、結実した全果実につ いて発病の有無を調査する。		発病果率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
ねぎ	べと病	50株程度	薬剤散布開始時から最終散布の1～2週間後までの間に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ねぎ	疫病		
ねぎ	黒斑病		
ねぎ	葉枯病		
ねぎ	さび病	50株程度	薬剤散布開始時から最終散布の1～2週間後までの間に、適宜発病状況を調査する。
ねぎ	萎凋病	50株程度	薬剤処理後、適宜発病の進展状況を調査する。効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
ねぎ	軟腐病	50株程度	
ねぎ	小菌核腐敗病	50株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
ねぎ	黒腐菌核病	50株以上	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
たまねぎ	べと病	50～100株	最終散布7～10日後に発病状況を調査する。
たまねぎ	白色疫病		
たまねぎ	灰色かび病	50～100株	最終散布7～10日後に発病状況を調査する。
たまねぎ	腐敗病・軟腐病	50～100株	最終調査は、原則として収穫時に実施する。 必要に応じて適宜中間調査を行う。
たまねぎ	灰色腐敗病	50～100株	最終散布の7日後または収穫直前に、生育期間における鱗茎の発病状況を調査する。
たまねぎ	乾腐病	50～100株	薬剤処理後、適宜発病の進展状況を調査する。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が株内葉身面積の5%未満 2: 病斑面積が株内葉身面積の5～25%未満 3: 病斑面積が株内葉身面積の25～50%未満 4: 病斑面積が株内葉身面積の50%以上～枯死	少発生の場合は発病株数を調査し、発病株率を算出する。	指数別株数、発病株率、発病度、防除価
株を指数別に調査する。 0: 葉身に病斑の形成を認めない。 1: 展開した葉身に病斑が散見される。 2: 大半の葉身に病斑が認められる。 3: すべての葉身にかなりの病斑が認められる。 4: すべての葉身に多数の病斑が認められ、萎凋枯死した葉身もある。	少発生の場合は株ごとの発病葉数を調査し、発病株率および発病葉率を算出する。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
発病株(萎ちょう、枯死)数、発病茎(茎盤部腐敗)数を調査する。	発病茎(茎盤部腐敗)数を調査する場合は、茎盤部を切断して、維管束部の変色腐敗状況によって発病の有無を判定してもよい。	発病株率、発病茎率*、防除価
発病株数、枯死株数(原則として両者の推移を含む)を調査する。		発病株率*、枯死株率(両者の推移)、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 菌核着生面積が葉鞘軟白部の5%未満 2: 菌核着生面積が葉鞘軟白部の5～25%未満 3: 菌核着生面積が葉鞘軟白部の25～50%未満 4: 菌核着生面積が葉鞘軟白部の50%以上～枯死		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: わずかに根の褐変や腐敗が認められる、またはわずかな生育遅延が認められる。 2: 多くの根に褐変や腐敗が認められる。 3: 株の枯死。	試験を行う作型や発病状況によって適切な方法を選択する。 必要に応じ、出荷形態へ調整した後に調査を行ってもよい。その際、以下の指数を用いる。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 全体の25%未満に葉鞘部の腐敗 2: 全体の25～50%未満に葉鞘部の腐敗 3: 全体の50～75%未満に葉鞘部の腐敗 4: 全体の75%以上に葉鞘部の腐敗	0: 発病を認めない 1: わずかに褐変が認められる 2: 全体の25%未満に葉鞘部の腐敗 3: 全体の25～50%未満に葉鞘部の腐敗 4: 全体の50%以上に葉鞘部の腐敗	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が株内葉身面積の5%未満 2: 病斑面積が株内葉身面積の5～25%未満 3: 病斑面積が株内葉身面積の25～50%未満 4: 病斑面積が株内葉身面積の50%以上～枯死		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
少発生の場合は発病株数を調査し、発病株率を算出する。		
株を指数別に調査する。 0: 葉身に病斑の形成を認めない。 1: 展開した葉身に病斑が散見される。 2: 大半の葉身に病斑が認められる。 3: すべての葉身にかなりの病斑が認められる。 4: すべての葉身に多数の病斑が認められ、萎凋枯死した葉身もある。	少発生の場合には、葉身当たりの病斑数を、ごく軽微な発生の場合は株ごとの発病葉数を調査し、発病株率および発病葉率を算出する。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
発病株数(軟化・腐敗)を調査する。 貯蔵期間は発病鱗茎(軟化・腐敗)を調査する。その場合、鱗茎を切断して発病の有無を確認する。 早期に発病した株は軟化腐敗の後、消失して欠株となることが多いので、発病調査時には見落とさないよう注意する。	圃場での発病状況に処理間の差がみられないなど、さらに追跡調査の必要が生じた場合には、収穫後、風乾貯蔵終了後の出荷時または低温貯蔵前に風乾貯蔵期間における鱗茎の発病状況、その後、さらに低温貯蔵に移した鱗茎については、低温貯蔵後の出荷時にその間における鱗茎の発病状況を調査する。	発病株率*、防除価(生育期) 必要に応じて発病鱗茎(球)率*、防除価(収穫後)
生育期:発病株数を調査する。 貯蔵期間:発病鱗茎(球)数を調査する。	収穫後には、風乾貯蔵終了後の出荷時または低温貯蔵前に風乾貯蔵期間における鱗茎の発病状況、その後、さらに低温貯蔵に移した鱗茎については、低温貯蔵後の出荷時にその間における鱗茎の発病状況を調査する。	生育期:発病株率*、防除価 貯蔵期間:発病鱗茎率*、防除価
発病株(萎ちょう・枯死)数、発病鱗茎(茎盤部の腐敗・鱗茎全体の腐敗)数を調査する。 収穫後の貯蔵を行わずに最終調査をする必要が生じたときは、茎盤部または鱗茎を切断し、維管束および鱗片の変色腐敗状況によって発病の有無を判定する。	必要な場合には、貯蔵期間中に鱗茎の発病調査を行う。	発病株率、発病鱗茎(球)率、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
にら	さび病	1試験区で3～5株 1株のうちから10茎前後の分けつ茎 を任意に選び、その全葉について調 査する	最終散布の約1週間後に発病状況を調査する。
にら	白斑葉枯病		
にんにく	春腐病	50～100株	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理 後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
アスパラガス	茎枯病	50茎程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
アスパラガス	斑点病 (※検討中)	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
アスパラガス	斑点病 (※検討中)	20茎程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
アスパラガス	斑点病 (※検討中)	10株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
レタス	斑点細菌病	30株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理 後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
レタス	菌核病		
レタス	すそ枯病		
レタス	灰色かび病		
レタス	べと病		
レタス	腐敗病	30株程度	最終調査は、原則として収穫時、または最終薬剤処理 後に効果の差が明らかになった時期に実施する。
レタス	軟腐病		

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの病斑が10個以下 2: 病斑面積が葉面積の25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上	少発生の場合は1葉当たりの病斑数を調査し、全調査葉に対する1葉当たりの病斑数を算出する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの病斑数が数個 2: 1葉当たりの病斑数が10個未満 3: 1葉当たりの病斑数が10～30個未満 4: 1葉当たりの病斑数が30個以上	少発生の場合は1葉当たりの病斑数を調査し、全調査葉に対する1葉当たりの病斑数を算出する。	
発病株(軟化腐敗)数を調査。	早期に発病した株は軟化腐敗の後、消失して欠株となることが多いので、発病調査時には見落とさないよう注意する。	発病株率*、防除価
茎を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 茎の一部に病斑が散生 2: 茎の数カ所に病斑が散生 3: 全身に病斑が散生 4: 多数の病斑が連生し萎凋枯死		指数別茎数、発病茎率、発病度*、防除価
一定の擬葉、側枝について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の25%未満 2: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 3: 病斑面積が葉面積の50～75%未満 4: 病斑面積が葉面積の75%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
擬葉が完全展開した茎について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑数10個以下 3: 病斑数11～30個 5: 病斑数31～50個 7: 病斑数51個以上	本病害の調査法は、現時点で一定の手法が定められていない。試験条件などに合わせて、適切な方法を選択する。 多発時は擬葉が落葉するため、落葉程度も考慮すると良い。	指数別茎数、発病茎率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株全体の5%未満の擬葉に発病 2: 株全体の5%以上25%未満の擬葉に発病 3: 株全体の25%以上50%未満の擬葉に発病 4: 株全体の50%以上の擬葉に発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部に発病 2: 外葉の大部分に発病 3: 外葉だけでなく、内葉まで発病 4: 結球葉まで発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部のみに発病 2: 大部分の外葉に発病 3: 結球葉まで発病 4: 株が萎凋または枯死		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1/3未満の外葉に発病 2: 1/3～2/3未満の外葉に発病 3: 2/3以上の外葉に発病 4: 結球葉まで発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 外葉の一部にのみ発病 2: 外葉と結球葉の一部に発病 3: 結球葉の大部分が発病し、あるいはそれ以上の被害があるもの	自然発病の場合は、できる限り病原菌を特定することが望ましい。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
発病株(萎ちょう、軟化腐敗)数を調査		発病株率*、防除価

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
レタス	ビッグペイン病	30株程度	原則として収穫期に行う。
しゅんぎく	べと病	30株程度	薬剤散布後、区間の効果の差が明らかになった時期に調査する
しゅんぎく	炭疽病	30株程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
にんじん	黒斑病	任意に30～50株を選び、完全展開葉を調査する。	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
にんじん	黒葉枯病		
にんじん	斑点病		
にんじん	うどんこ病	任意に30～50株を選び、完全展開葉を調査する。	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
にんじん	斑点細菌病		
セルリー	菌核病	任意に20株程度を選び調査する。	薬剤散布開始時から、最終散布の約1週間までの間、適宜発病状況を調査する。
セルリー	斑点病	100葉程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。
みつば	菌核病	任意に20株程度を選び調査する。	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
ほうれんそう	べと病	30株程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。
ほうれんそう	萎凋病	30株程度	適宜発病状況を調査する。特に初発以降は定期的に調査を行い、効果の明らかとなった時点で最終調査を行う。
ほうれんそう	株腐病	100株以上	出芽開始以降、適宜苗立数および出芽後発病(枯死)株を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
ほうれんそう	立枯病		

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない。 1: 病徴はみられるが結球に影響しない。 2: 病徴が結球部に及ぶが小玉にはなっていない。 3: 病徴が結球部におよび、かつ小玉化している。 4: 発病により結球していない。		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の1/3未満 2: 病斑面積が葉面積の1/3～2/3未満 3: 病斑面積が葉面積の2/3以上 4: 葉の全体に発病し、黄化または枯死	少発生の場合は、発病株数を調査し、場合によっては発病葉数を調査する。	指数別葉数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 株全体の5%未満に発病 2: 株全体の5～25%未満に発病 3: 株全体の25～50%未満に発病 4: 株全体の50%以上に発病		指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の1/3未満 2: 病斑面積が葉面積の1/3～2/3未満 3: 病斑面積が葉面積の2/3以上 4: 葉の全体に発病し、黒変して枯死	少発生の場合は発病葉数を調査し、場合によっては小葉、葉柄または茎の病斑数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 2本以下の葉柄に発病 2: 3～4本の葉柄に発病 3: 5本以上の葉柄に発病 4: 株全体に発病し枯死	少発生の場合は発病葉数を調査し、場合によっては葉または葉柄の病斑数を調査する。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 2本以下の葉柄に発病 2: 3～4本の葉柄に発病 3: 5本以上の葉柄に発病 4: 株全体に発病し枯死	少発生の場合は発病葉数を調査し、場合によっては葉または葉柄の病斑数を調査する。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの病斑数が2個以下 2: 1葉当たりの病斑数が3個以上で病斑面積が葉面積の1/3未満 3: 病斑面積が葉面積の1/3以上 4: 葉の全面に発病し、黄化または枯死	少発生の場合は、発病株数を調査し、場合によっては発病葉数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、防除価
株を指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 軽微な発病(黄化) 2: 一部の葉に発病(黄化) 3: 株全体に発病(黄化) 4: 枯死	必要に応じて維管束の褐変程度を調査する。 0: 褐変を認めない。1: 1/3未満の維管束が褐変。1/3～2/3未満の維管束が褐変。3: 2/3以上の維管束が褐変。	指数別株数、発病株率、発病度*、防除価
出芽数、出芽後発病苗数または枯死苗数およびその推移。 最終調査時における健全苗数および枯死に至らぬ発病苗(軽症苗、必要に応じてはその程度)数を調査する。	無処理区と対照薬剤区の他に、無病土(または殺菌土)区を設ける。 病原の種類を記載する。	出芽率、出芽後枯死苗率(必要に応じて時期別に)、軽症苗率、健全苗率
	無処理区と対照薬剤区の他に、無病土(または殺菌土)区を設ける。 病原の種類を記載する。	出芽率、出芽後枯死苗率(必要に応じて時期別に)、軽症苗率、健全苗率

作物名	病害名	調査分母 (1区あたり)	調査時期、調査部位のとりかた
ごぼう	うどんこ病	100葉程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。
おくら	葉すす病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
おくら	うどんこ病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
しょうが	白星病	100葉程度	最終散布の約1週間後に調査を行う。 試験期間中の発生推移は、適宜観察を行う。
しょうが	根茎腐敗病	30株程度	適宜発病の進展状況を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
みょうが	根茎腐敗病	30株程度	適宜発病の進展状況を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
きく	白さび病	100葉程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。
野菜類	苗立枯病	100株程度	出芽開始から、適宜苗立数および出芽後発病株を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
野菜類	白絹病	30株程度	薬剤処理後、適宜発病の進展状況を調査し、効果の差が明らかになった時期に最終調査を行う。
花き類 樹木類	うどんこ病	100葉程度	薬剤散布開始時から、最終散布の1週間後までの間、適宜発病状況を調査する。

調査項目・内容	備 考	報告事項 (防除価は*印の項目より算出)
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の1/3未満 2: 病斑面積が葉面積の1/3～2/3未満 3: 病斑面積が葉面積の2/3以上 4: 葉の全体に発病し、黄化または枯死	少発生の場合は発病葉数(率)を調査し、場合によっては1葉当たりの病斑数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の1/3未満 2: 病斑面積が葉面積の1/3～2/3未満 3: 病斑面積が葉面積の2/3以上 4: 葉の全体に発病	少発生の場合は発病葉数(率)を調査し、場合によっては1葉当たりの病斑数を調査する。	指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
株ごとの発病の有無を調査する。		発病株率*、防除価
株ごとの発病の有無を調査する。		発病株率*、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 1葉当たりの病斑数が1～3個 2: 1葉当たりの病斑数が4～10個 3: 1葉当たり病斑数が11～20個 4: 1葉当たり病斑数が21個以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価
出芽数、出芽後発病苗数または枯死苗数およびその推移を調査する。 最終調査時は健全苗数および枯死に至らなかった発病苗数を調査する。	無処理区と対照薬剤区の他に、無病土(または殺菌土)区を設ける。 病原の種類(複数の場合は主な病原を明記)を記載する。	出芽率、出芽後発病苗率(必要な場合はその推移)、健全苗率*、防除価。
発病株数、枯死株数(原則として両者の推移を含む)を調査する。		発病株率*、(枯死株率と両者の推移)、防除価
一定の葉位について、指数別に調査する。 0: 発病を認めない 1: 病斑面積が葉面積の5%未満 2: 病斑面積が葉面積の5～25%未満 3: 病斑面積が葉面積の25～50%未満 4: 病斑面積が葉面積の50%以上		指数別葉数、発病葉率、発病度*、 防除価

【判定基準】殺菌剤関係

1. 稲・野菜関係における近畿中国地域での申し合わせ事項

殺菌剤では、全国的な判定基準はないが、近畿中国地域での申し合わせ事項を示したので、必要に応じ参考にすること。

但し、本申し合わせ事項はあくまでも目安であるので機械的に当てはめることは避け、試験条件の良否や発病程度、防除の難易等の諸条件を十分に考慮して判断するようにする。

対無処理

概評の記号	効果の判断	防除の難易	防除価
A	効果は高い	易	81以上
		難	61以上
B	効果はある	易	61～80
		難	41～60
C	効果は認められるがその程度は低い	易	41～60
		難	21～40
D	効果は低い	易	40以下
		難	20以下
?	判定不能		

注) 防除の難易度

「易」：稲ではいもち病，紋枯病など。

野菜では空気伝染性病害など。

易でも，うどんこ病は防除価 90 以上を

A とする府県が多い。

「難」：土壌病害，細菌性病害など。

2. いもち病，ばか苗病の種子消毒に対する判定基準

基準を作成するにあたっては，いもち病・ばか苗病の種子消毒に対して高い防除効果が現場では要求されること，また優秀な薬剤が開発・上市されていることを考慮しながら，いもち病・ばか苗病に対する種子消毒の過去試験成績から，その判定記号と防除価を調べ，その相関を参考にして，次のように作成した。

対無処理

概評の記号	効果の判断	対無処理の判定基準	
		いもち病	ばか苗病
A	効果は高い	95以上	98以上
B	効果はある	94～84	97～95
C	効果は認められるがその程度は低い	83～70	94～80
D	効果は低い	69以下	79以下
?	判定不能		

野菜関係試験対照薬剤（病害防除）

注1）くん煙剤などの試験においては登録のあるくん煙剤などを対照薬剤とするのがよいが、水和剤等散布剤を用いてもよい。

2）クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴，30 cm×30 cm 全面施用は，10 a 当たり 20～30 l となる。

3）実情に応じてこの他の薬剤を対照として用いるかあるいは追加してもよい。

食用作物・特用作物

作物名	病害名	対 照 薬 剤
ばれいしょ	軟 腐 病	オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン水和剤×1000 塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500
	そ う か 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 フルアジナム粉剤 30 kg/10 a（全面） 種いも処理：ストレプトマイシン・チオファネートメチル水和剤×40（瞬時浸漬）
	疫 病	フルアジナム水和剤×1000 マンゼブ水和剤×600
	粉 状 そ う か 病	フルアジナム粉剤 30 kg/10 a（全面）
	菌 核 病	フルアジナム水和剤×1000
	黒 あ ざ 病	種いも処理：メプロニル水和剤×100（5～20 秒間浸漬） メプロニル粉剤 種いも重量の 0.3%粉衣
	夏 疫 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 フルアジナム水和剤×2000
かんしょ	紫 紋 羽 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
	つ る 割 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ベノミル水和剤×500（20～30 分間苗基部浸漬）
だいず	べ と 病	シモキサニル・ファモキサドン水和剤×2500 シモキサニル・マンゼブ水和剤×1000
	紫 斑 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 塩基性硫酸銅粉剤（Z ボルドー）3 kg/10 a ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 種子処理：チウラム・ベノミル水和剤 0.2%粉衣
	腐 敗 粒	アゾキシストロビン水和剤×2000
	白 絹 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 トルクロホスメチル水和剤×1000，3 l/m ² 灌注
あずき	灰 色 か び 病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000
	茎 疫 病	マンゼブ水和剤×600
	菌 核 病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000
いんげんまめ	か さ 枯 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 塩基性塩化銅（コサイドボルドー）×1000
	灰 色 か び 病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000

作物名	病害名	対 照 薬 剤
いんげんまめ	菌 核 病	チオファネートメチル水和剤×1000 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000
	炭 疽 病	フルアジナム水和剤×1000 マンゼブ水和剤×600
え ん ど う	灰 色 か び 病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500
	褐 紋 病	チオファネートメチル水和剤×1500 ベノミル水和剤×2000
	根 腐 病	ヒドロキシイソキサゾール液剤×1000, 3l/m ² (播種穴または株元灌注) (さやえんどう) クロルピクリン 2～3 ml/穴
	う ど ん こ 病	DBEDC 乳剤×500, トリホリン乳剤×1500 トリフルミゾール水和剤×3000
そ ら ま め	赤 色 斑 点 病	イプロジオン水和剤×1000
ら っ か せ い	褐 斑 病	TPN 水和剤 (フロアブル)×500, チオファネートメチル水和剤×1500 マンゼブ水和剤×600
	黒 渋 病	チオファネートメチル水和剤×1500
	白 絹 病	フルアジナム粉剤 20 kg/10 a
て ん さ い	叢 根 病	ダゾメット粉粒剤 200 g/m ² (苗床処理) フルアジナム粉剤 5 g/kg (床土処理)
	葉 腐 病	メプロニル水和剤×500, ペンシクロン水和剤×1000
	褐 斑 病	マンゼブ水和剤×500
	立 枯 病	種子処理：チウラム水和剤 2～5 g/1 kg 種子粉衣
	苗 立 枯 病	床土処理：ヒドロキシイソキサゾール粉剤 25～50 g/床土 40 kg 灌注処理：バリダマイシン液剤 (5%)×400, 3l/m ²
	斑 点 病	ジフェノコナゾール乳剤×3000 カスガマイシン・銅水和剤×800
	黒 根 病	フルアジナム水和剤×100, 3l/m ² (苗床灌注), ×1000 (株元散布)
	根 腐 病	メプロニル水和剤×500
さ と う き び	黒 穂 病	種苗処理：チウラム・ベノミル水和剤×20・10 分間浸漬
こ ん に ゃ く	葉 枯 病	4-4 式ボルドー液 有機銅水和剤×500 (キノンドー水和剤 40)
	腐 敗 病	6-6 式～4-4 式ボルドー液 IC ボルドー 66D×40 塩基性硫酸銅水和剤×500 (Z ボルドー) 種いも処理：ストレプトマイシン・チオファネートメチル水和剤 (アタッキン) ×30, 150 ml/m ²
	乾 腐 病	種いも処理：チオファネートメチル粉剤 種球重の 3%粉衣 ベノミル水和剤×50 種いも散布
	白 絹 病	トルクロホスメチル水和剤×1000, 3l/m ² 株元灌注

野菜

作物名	病害名	対 照 薬 剤
きゅうり	斑点細菌病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 プロベナゾール粒剤 5g/株 水酸化第二銅水和剤×1000（クレフノン×200 添加） カスガマイシン・銅水和剤×1000 種子処理：オキシテトラサイクリン水和剤×1500・1～2 時間浸漬
	べ と 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	灰色かび病	イプロジオン水和剤×1000 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 プロシミドン水和剤×1500 メパニピリム水和剤×2000
	褐 斑 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 マンゼブ水和剤×600
	菌 核 病	イプロジオン水和剤×1000 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 チオファネートメチル水和剤×1500 プロシミドン水和剤×1500
	黒 星 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 マンゼブ水和剤×600
	苗立枯病	種子処理：キャプタン水和剤 0.4%粉衣（リゾクトニアほか） トルクロホスメチル水和剤 0.5%粉衣（リゾクトニア） 灌注処理：キャプタン水和剤×800, 2l/m ² （リゾクトニアほか） トルクロホスメチル水和剤×500, 3l/m ² （リゾクトニア） ヒドロキシイソキサゾール液剤×1000, 3l/m ² （ピシウム, フザリウム） 土壌処理：クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 床土処理：クロルピクリンくん蒸剤 3～5 ml/穴
	炭 疽 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	つ る 枯 病	イプロジオン水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1000
	つ る 割 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	うどんこ病	キノキサリン系水和剤×3000
かぼちゃ	褐斑細菌病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500
	疫 病	塩基性硫酸銅粉剤 4 kg/10 a 銅・メタラキシル水和剤×800
	べ と 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 マンゼブ水和剤×600
	立 枯 病	クロルピクリン・D-D くん蒸剤 30 l/10 a（3 ml/穴） カーバムナトリウム塩液剤 原液として 60 l/10 a
	白 斑 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	うどんこ病	キノキサリン系水和剤×3000
すいか	褐色腐敗病	シモキサニル・マンゼブ水和剤×1500
	菌 核 病	ベノミル水和剤×2000 イプロジオン水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1500

作物名	病害名	対 照 薬 剤
す い か	炭 疽 病	ベノミル水和剤×2000 ベルクート水和剤×1000 プロピネブ水和剤×600 TPN 水和剤×700
	つ る 枯 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 イプロジオン水和剤×1000 プロシドン水和剤×1000 } (耐性菌により効果が低いことがある)
	つ る 割 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 種子処理：チウラム・ベノミル水和剤 0.4%粉衣
	う ど ん こ 病	キノキサリン系水和剤×3000
メ ロ ン	斑 点 細 菌 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 水酸化第二銅水和剤×1000（クレフノン×200 添加） カスガマイシン・銅水和剤×1000
	べ と 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	黒 点 根 腐 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ダゾメット粉粒剤 30 kg/10 a トルクロホスメチル水和剤×500, 3 ml/m ² 土壌灌注
	つ る 枯 病	イプロジオン水和剤×1000 塗布剤：チオファネートメチル塗布剤原液 } (耐性菌により効果が低いことがある) TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	つ る 割 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	う ど ん こ 病	キノキサリン系水和剤×3000
ゆ う が お	つ る 割 病	種子処理：チウラム・ベノミル水和剤 0.4%粉衣
ト マ ト	青 枯 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	斑 点 細 菌 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000
	か い よ う 病	カスガマイシン・銅水和剤×1000
	疫 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 銅・メタラキシル水和剤×600 マンゼブ水和剤×800
	灰 色 か び 病	イプロジオン水和剤×1000 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 メパニピリム水和剤×2000 } (耐性菌の頻度を考慮して対照剤を選定する)
	葉 か び 病	トリフルミゾール水和剤×5000 TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	斑 点 病	イプロジオン水和剤×1000
	萎 凋 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 種子処理：チウラム・ベノミル水和剤 0.4%粉衣
	菌 核 病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 チオファネートメチル水和剤×1500 ベノミル水和剤×2000
	苗 立 枯 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 種子処理：キャプタン水和剤 0.4%粉衣 トルクロホスメチル水和剤 0.5%粉衣（リゾクトニア） 灌注処理：キャプタン水和剤×800, 2 l/m ² トルクロホスメチル水和剤×500, 3 l/m ² （リゾクトニア）

作物名	病害名	対 照 薬 剤
ト マ ト	輪 紋 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	う どん こ 病	炭酸水素ナトリウム水溶剤×800 炭酸水素カリウム水溶剤×800 シメコナゾール・マンゼブ水和剤×800
な す	青 枯 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	灰 色 か び 病	イプロジオン水和剤×1000 ジェトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 プロシミドン水和剤×1500 メパニピリム水和剤×2000
	半 身 萎 凋 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 灌注：ベノミル水和剤×1000, 600 ml/株
	疫病・褐色腐敗病	銅水和剤（塩基性硫酸銅など、使用濃度注意） シアゾファミド水和剤×2000（褐色腐敗病のみ）
	菌 核 病	イプロジオン水和剤×1000 ジェトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1500 プロシミドン水和剤×1500
	黒 枯 病	ベノミル水和剤×2000 チオファネートメチル水和剤×1500 イプロジオン水和剤×1000
	苗 立 枯 病	種子処理：キャプタン水和剤 0.4%粉衣 トルクロホスメチル水和剤 0.5%粉衣（リゾクトニア） 灌注処理：キャプタン水和剤×800, 2 l/m ² トルクロホスメチル水和剤×500, 3 l/m ² （リゾクトニア）
	す す か び 病	イプロジオン水和剤×1000 トリフルミゾール水和剤×3000 TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	う どん こ 病	キノキサリン系水和剤×3000
	青 枯 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
ピーマン	斑 点 細 菌 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000
	疫 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 メタラキシル粒剤 3 g/株, 株元散布 シアゾファミド水和剤（フロアブル）×2000
	灰 色 か び 病	イプロジオン水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1500
	斑 点 病	ミクロブタニル水和剤×4000 カスガマイシン・銅水和剤×1000 TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	菌 核 病	イプロジオン水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1500
	う どん こ 病	キノキサリン系水和剤×3000
	黒 斑 細 菌 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 ノニルフェノールスルホン酸銅水和剤×500
だいこん	軟 腐 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 オキシロニック酸・カスガマイシン水和剤×1000 水酸化第二銅水和剤×1000

作物名	病害名	対 照 薬 剤
だいこん	べと病	塩基性塩化銅水和剤×500
	萎黄病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	亀裂褐変症 (リゾクトニア菌)	トルクロホスメチル粉剤 20 kg/10 a (全面), メプロニル粉剤 20 kg/10 a (全面) バリダマイシン粉剤 20 kg/10 a (株元散布)
	白さび病	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000
	ワッカ症	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000, カスガマイシン銅水和剤×1000
はくさい	軟腐病	塩基性硫酸銅水和剤 (Z ボルドー)×500 水酸化第二銅水和剤×1000
	べと病	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000 ジメトモルフ・銅水和剤×1000 シモキサニル・TPN 水和剤×2000
	白斑病	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000 チオファネートメチル水和剤×1500, マンゼブ水和剤×600
	根こぶ病	フルスルファミド粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a フルアジナム粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a シアゾファミド水和剤 (セル苗)×500, 2 l/セルトレイ
	黒斑病	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000
	黄化病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 フルアジナム粉剤 30 kg/10 a (全面)
キャベツ	黒腐病	塩基性硫酸銅水和剤 (Z ボルドー)×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000
	軟腐病	塩基性硫酸銅水和剤 (Z ボルドー)×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000, オキシロニック酸水和剤×1000
	べと病	TPN 水和剤 (フロアブル)×1000 マンゼブ水和剤×600 ジメトモルフ・銅水和剤×1000
	萎黄病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	菌核病	チオファネートメチル水和剤×1500 ベノミル水和剤×2000
	根こぶ病	フルスルファミド粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a フルアジナム粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a シアゾファミド水和剤 (セル苗)×500, 2 l/セルトレイ
ブロッコリー ・カリフラワー	黒腐病	塩基性硫酸銅水和剤 (Z ボルドー)×500 有機銅水和剤 (キノンドー 40)×800 (ブロッコリーのみ) カスガマイシン・銅水和剤×1000 (ブロッコリーのみ)
	根こぶ病	フルアジナム粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a フルスルファミド粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a
	軟腐病	オキシロニック酸・有機銅水和剤×1000 (ブロッコリーのみ) オキシロニック酸水和剤×2000 塩基性硫酸銅水和剤 (Z ボルドー)×500 プロベナゾール粒剤 6～9 kg/10 a (カリフラワーのみ)
かぶ	根こぶ病	フルアジナム粉剤 30 kg/10 a (全面) フルスルファミド粉剤 20 kg (作条), 30 kg (全面)/10 a
	根くびれ病	TPN 粉剤 30 kg/10 a (作条)

作物名	病害名	対 照 薬 剤
な ば な	根 こ ぶ 病	フルアジナム粉剤 20 kg（作条），30 kg（全面）/10 a フルスルファミド粉剤 20 kg（作条），30 kg（全面）/10 a
た ま ね ぎ	軟 腐 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000 ストレプトマイシン・塩基性塩化銅×800
	べ と 病	マンゼブ水和剤×400 マンゼブ・メタラキシル M 水和剤×1000
	灰 色 腐 敗 病	イプロジオン水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1000 苗浸漬：フルジオキシソニル水和剤×1000・5 分間
	灰 色 か び 病 （ <i>Botrytis</i> 葉枯）	イプロジオン水和剤×1000 プロシミドン水和剤×1000 フルアジナム水和剤×1000
	乾 腐 病	苗根部浸漬：トリフルミゾール水和剤×50・5 分間 フルアジナム水和剤×50・5 分間 ベノミル水和剤×20・3 分間
	苗 立 枯 病	ダゾメット粉粒剤 20～40 g/m ² （苗床） クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 キャプタン水和剤×600
	白 色 疫 病	マンゼブ・メタラキシル M 水和剤×1000 マンゼブ水和剤×400
ね ぎ	べ と 病	マンゼブ水和剤×600
	萎 凋 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 苗根部浸漬：トリフルミゾール水和剤×50・30 分間 ベノミル水和剤×200・5 分間， ×500・30 分間
	黒 斑 病	イプロジオン水和剤×1000 TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	さ び 病	トリホリン乳剤×1000
	小 菌 核 腐 敗 病	イプロジオン水和剤×1000 苗根部浸漬：ベノミル水和剤×200・5 分間， ×500・30 分間
に ら	さ び 病	クレソキシムメチル水和剤×3000
	白 斑 葉 枯 病	フルジオキシソニル水和剤×2000 クレソキシムメチル水和剤×3000 灌注処理：チオファネートメチル水和剤×1000， 3 l/m ²
に ん に く	春 腐 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500
	紅 色 根 腐 病	ダゾメット粉粒剤 30 kg/10 a（全面）
	黒 腐 菌 核 病	種球処理：チウラム・ベノミル水和剤 1%湿粉衣 プロシミドン水和剤 0.4%湿粉衣
	さ び 病	ミクロブタニル乳剤×4000
アスパラガス	茎 枯 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 イミノクタジナルベシル酸塩水和剤×1000

作物名	病害名	対 照 薬 剤
アスパラガス	斑 点 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
ご ぼ う	黒 斑 細 菌 病	カスガマイシン・銅水和剤×1000
	黒 あ ざ 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 トルクロホスメチル粉剤 40 kg/10 a
レ タ ス	斑 点 細 菌 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 カスガマイシン・銅水和剤×1000 水酸化第二銅水和剤×1000
	腐 敗 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 オキシソリニック酸水和剤×2000 カスガマイシン・銅水和剤×1000 水酸化第二銅水和剤×1000
	軟 腐 病	塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500 オキシソリニック酸水和剤×2000 水酸化第二銅水和剤×500
	べ と 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 有機銅水和剤（キノンドー 40）×600
	灰 色 か び 病	イプロジオン水和剤×1000 ジエトフェンカルブ・プロシミドン水和剤×1500 プロシミドン水和剤×1500
	菌 核 病	イプロジオン水和剤×1000 チオファネートメチル水和剤×1500 ベノミル水和剤×2000 プロシミドン水和剤×1500
	す そ 枯 病	バリダマイシン液剤（5%）×800, TPN 水和剤（フロアブル）×1000 メプロニル水和剤×1000
	ビッグベイン病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000, 3 l/m ² 灌注 クロルピクリンくん蒸剤 30 l/10 a (3 ml/穴) カーバムナトリウム塩液剤 原液 60 l/10 a (全面)
ふ き	半 身 萎 凋 病	メチルイソチオシアネート油剤 30～40 l/10 a (3～4 ml/穴)
	白 絹 病	灌注処理：バリダマイシン液剤（5%）×800, 3 l/m ² メプロニル水和剤×1500, 3 l/m ²
に ん じ ん	軟 腐 病	オキシソリニック酸水和剤×1000 カスガマイシン・銅水和剤×1000
	黒 葉 枯 病	ポリオキシン水和剤×500 イプロジオン水和剤×1500
	し み 腐 病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a (全面) クロルピクリン・D-D くん蒸剤 30 l/10 a (3 ml/穴)
	黒 斑 病	TPN 水和剤（ダコニールエース）×750
セ ル リ ー	軟 腐 病	オキシソリニック酸水和剤×2000
	斑 点 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 チオファネートメチル水和剤×1500
み つ ば	べ と 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	立 枯 病	トルクロホスメチル粉剤 20 kg/10 a (全面) フルトラニル水和剤（モンカット水和剤 50）×2000（水耕栽培）

作物名	病害名	対 照 薬 剤
ほうれんそう	べ と 病	シアゾファミド水和剤×2000 ホセチル水和剤×1500
	萎 凋 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a（全面）
	株 腐 病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a（全面） 種子処理：メブロニル水和剤 0.4%粉衣（苗立枯病） 灌注処理：メブロニル水和剤×1000, 3 l/m ² （苗立枯病）
	立 枯 病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a（全面）
やまのいも	葉 渋 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 イミノクタジナルベシル酸塩水和剤×2000
	褐 色 腐 敗 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a（全面）
	炭 疽 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 チオファネートメチル・マンネブ水和剤×400 イミノクタジナルベシル酸塩水和剤（フロアブル）×1000
しょうが ・みょうが	根 茎 腐 敗 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴, ダゾメット粉粒剤 30 kg/10 a（全面） メトラキシル粒剤 10～20 kg/10 a（土壌混和または表面散布） シアゾファミド水和剤×500, 3 l/m ²
い ち ご	灰 色 か び 病	イプロジオン水和剤×1500 プロシミドン水和剤×2000 ポリオキシシン水溶剤×5000 メパニピリム水和剤×2000
	萎 黄 病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 灌注処理：ベノミル水和剤×500, 50～100 ml/株 チオファネートメチル水和剤×500, 3 l/m ² 根部浸漬：チオファネートメチル水和剤×500・1 時間 ベノミル水和剤×500・1 時間
	根 腐 病	メトラキシル粒剤 10 kg/10 a（作条）
	炭 疽 病	プロピネブ水和剤×500
	う ど ん こ 病	DBEDC 乳剤×500 トリフルミゾール水和剤×5000 ポリオキシシン水溶剤×5000
	じ ゃ の め 病	トリフルミゾール水和剤×3000
お く ら	葉 す す 病	チオファネートメチル水和剤×1500
	黒 斑 病	イプロジオン水和剤×2000
	う ど ん こ 病	キノキサリン系水和剤×3000
食 用 ぎ く	白 さ び 病	トリホリン乳剤×1000 クレソキシムメチル水和剤×3000
	褐 斑 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
食 用 ゆ り	鱗 茎 さ び 症	トリフルミゾール水和剤×50 植付前散布 有機銅水和剤（キノンドー 80）×50 植付前散布
	葉 枯 病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
チューリップ	球 根 腐 敗 病	トリフルミゾール水和剤 0.2%粉衣 プロクロラズ乳剤×100・15 分間浸漬, ×40, 30 ml/1 kg 塗沫

花き類

作物名	病害名	対 照 薬 剤
チューリップ	灰色かび病	フルアジナム水和剤×2000
	褐色斑点病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000
	葉腐病	チウラム・ペンシクロン水和剤 0.8%球根粉衣 トルクロホスメチル粉剤 10～20 kg/10 a（植付時） メプロニル粉剤（DL）20 kg/10 a（植付前）
き く	白さび病	イミベンコナゾール乳剤×1000 トリフルミゾール乳剤×1000 ミクロブタニル乳剤×3000
	黒斑病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 ベノミル水和剤×2000
	褐斑病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 ベノミル水和剤×2000
	黒さび病	イミベンコナゾール乳剤×1000
	白絹病	トルクロホスメチル水和剤×1000, 3 l/m ² 灌注
	立枯病	カーバム剤 30 l/10 a
ば ら	べと病	マンゼブ水和剤×600
	うどんこ病	イミベンコナゾール乳剤×1000 トリホリン乳剤×1000 ミクロブタニル乳剤×3000
	黒星病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 トリホリン乳剤×1000
	さび病	マンゼブ水和剤×600
	灰色かび病	メパニピリム水和剤×2000
カーネーション	さび病	マンゼブ水和剤×600 メプロニル水和剤×1000
	斑点病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
	立枯病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ヒドロキシイソキサゾール液剤×500, 3 l/m ²
	灰色かび病	メパニピリム水和剤×2000
	萎凋細菌病	メチルイソチオシアネート油剤 30～40 l/10 a（3～4 ml/穴） ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
ゆ り	葉枯病	TPN 水和剤（フロアブル）×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
	鱗茎さび症	フルアジナム水和剤×100 球根瞬間浸漬
シクラメン	灰色かび病	ポリオキシシン水溶剤×2500 メパニピリム水和剤×2000
	萎凋病	ベノミル水和剤×1000, 100 ml/鉢 灌注
	葉腐細菌病	オキシテトラサイクリン・ストレプトマイシン水和剤×1000 有機銅水和剤（キノンドーフロアブル）×5 葉柄基部散布
	炭疽病	ペフラゾエート乳剤×500 有機銅水和剤（キノンドーフロアブル）×500

作物名	病害名	対 照 薬 剤
ストック	菌核病	チオファネートメチル水和剤×1500
	立枯病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
	萎凋病	ダゾメット粉粒剤 30～40 kg/10 a クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	灰色かび病	メパニピリム水和剤×2000
りんどう	葉枯病	ポリオキシシン水溶剤×2500 塩基性硫酸銅水和剤（Z ボルドー）×500
	褐色根腐病	カーバム剤原液 30 l/10a クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴
	立枯病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
	花腐菌核病	チオファネートメチル水和剤×1500
	灰色かび病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
グラジオラス	球根腐敗病	チウラム・チオファネートメチル水和剤 各薬剤の所定方法に従う
ガーベラ	疫病	プロパモカルブ塩酸塩液剤×400, 3 l/m ² メタラキシル粒剤 20 kg/10 a
ぼたん ・しゃくやく	根黒斑病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 ダゾメット粉粒剤 30～40 kg/10 a
	灰色かび病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
トルコギキョウ	灰色かび病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
スターチス	灰色かび病	イプロジオン水和剤×1500 ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 ポリオキシシン水溶剤×2500
	うどんこ病	メパニピリム水和剤×2000
宿根かすみそう	うどんこ病	トリフルミゾール水和剤×3000 メパニピリム水和剤×2000
花き類 ・観葉植物	うどんこ病	ポリオキシシン水溶剤×2500 炭酸水素カリウム水溶剤×800
	萎凋病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 土壌くん蒸
	疫病	メタラキシル粒剤 20 kg/10 a 土壌表面散布
	灰色かび病	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤×1000 メパニピリム水和剤×2000～3000
	株腐病	トルクロホスメチル水和剤×500～1000 (3 l/m ² 土壌灌注)
	球根腐敗病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
	菌核病	チオファネートメチル水和剤×1500
	茎腐病	キャプタン水和剤×600
	黒斑病	ポリオキシシン水溶剤×2500
	根頭がんしゅ病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a 土壌混和
	首腐病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a 土壌混和
	青枯病	クロルピクリンくん蒸剤 2～3 ml/穴 土壌くん蒸

作物名	病害名	対 照 薬 剤
花き類 ・観葉植物	白 絹 病	フルトラニル水和剤×1000～2000 株元散布
	半 身 萎 凋 病	クロルピクリンくん蒸剤 〈床土・堆肥〉 1 穴当り 3～6 ml 〈圃 場〉 1 穴当り 2～3 ml ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a
	苗 立 枯 病	キャプタン水和剤×600
	立 枯 病	ダゾメット粉粒剤 20～30 kg/10 a トルクロホスメチル水和剤×500～1000 (3 l/m ²) メタラキシル粒剤 20 kg/10 a 土壌表面散布